

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しの公表について（平成27年度）

平成27年4月8日

栃木県県土整備部総合スポーツゾーン整備室

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
総合スポーツゾーン 東エリア整備運営事業（仮称）	事業契約日から平成47年度まで（予定）	（新体育館） 設計・建設、開業準備、維持管理・運営（予定） （屋内水泳場） 設計・建設、開業準備、維持管理・運営（予定） （体育館分館） 維持管理・運営（予定）	（新体育館） 栃木県宇都宮市今宮4丁目 （屋内水泳場） 栃木県宇都宮市今宮4丁目 （体育館分館） 栃木県宇都宮市今宮4丁目7番38号	平成27年8月（予定）

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年7月30日法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。